答弁第二四四号

内閣衆質一八九第二四四号

平成二十七年六月五日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出米軍横田飛行場へのCV22オスプレイ配備に関する質問に対し、 別紙答弁書

を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出米軍横田飛行場へのCV22オスプレイ配備に関する質問に対する答弁書

一から三まで及び五について

平成二十七年五月十七日 (現地時間) に米国ハワイ州で発生した垂直離着陸機MV二二オスプレイ(以

下「MV二二」という。)の着陸失敗に関し、米国政府からは、 現在、当該着陸失敗の調査を行っている

ところであるが、MV二二の設計に根本的な欠陥があると疑う理由はなく、また、これまでに、MV二二

の運用を、 一般に停止させるべき理由は発見されていないとの説明を受けている。

なお、これまでに発生しているMV二二及び垂直離着陸機CV二二オスプレイ(以下「CV二二」とい

う。)の墜落事故の態様、 原因等は様々であることから、 「オスプレイが墜落事故を繰り返している原因

について、どのように分析しているのか」とのお尋ねに一概にお答えすることは困難である。

政府としては、平成二十四年四月にモロッコで発生したMV二二の事故及び同年六月に米国フロリダ州

で発生したCV二二の事故の各調査結果の分析評価や同年九月十九日の「日本国における新たな航空機

(MV-22) に関する日米合同委員会合意」等を総合的に勘案し、我が国におけるMV二二の運用につい

て、その安全性を確認している。

を徹底することも確認しており、我が国におけるCV二二の運用の安全性は、MV二二と同様に、 と承知しており、 さらに、政府としては、CV二二がMV二二と同じ推進システムを有し、構造は基本的に共通している また、米国政府がCV二二の我が国における運用に際してMV二二の運用と同様に安全 確保さ

政府としては、CV二二の我が国への配備は、日米同盟の抑止力及び対処力を向上させ、アジア太平洋

れるものと考えている。

四について

地域の安定に資するものであると考えており、米国政府に対して再検討を求める考えはない。 における騒音に著しい影響はない旨、 りは大きいものの、 CV二二の騒音については、 多数を占めるC一三〇やUH一の騒音とはほぼ同程度であることから、同飛行場周辺 現在、 米国政府から説明を受けている。 横田飛行場に配備されている航空機と比較すると、C一二の騒音よ

五条1の規定に基づいて設置された合同委員会において、 く施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定 同飛行場については、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づ 航空機騒音規制措置に関する合意がなされてお (昭和三十五年条約第七号) 第二十

り、政府としては、引き続き米国政府に対し、この騒音規制措置を遵守し、 同飛行場の周辺住民に与える

影響を最小限にとどめるよう働きかけていく考えである。

さらに、政府としては、これまでも同飛行場においては、 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法

る各種の騒音対策を実施しているところであり、引き続き関係法令に基づき適切に対応してまいりたい。

(昭和四十九年法律第百一号)等に基づき学校等の施設や住宅の防音工事に関する助成措置を始めとす

律